

多治見市都市計画審議会 議事要旨

平成26年10月31日（金）午後3時、多治見市産業文化センター

議 事

○諮問事項

〈多治見市決定〉

第1号議案 多治見都市計画地区計画 陶都の杜地区計画の決定について

○意見照会

第2号議案 多治見駅周辺都市整備将来構想の策定について

第3号議案 地区計画の申し出制度の取扱いについて

○報告

第4号議案 多治見市長瀬テクノパークに係る地区計画の策定について

第5号議案 マスタープランの改定及び都市計画の定期見直しについて

出席者

学識経験者	松本 直司 (会長)	市議会議員	嶋内 九一	市民委員	加藤 文恵
〃	久野 孝好	〃	石田 浩司	〃	安部 正一
〃	松浦 晃	〃	森 厚		
		〃	加藤 元司		
幹 事	細尾 稔	幹 事	河地 孝彦		

参考人

多治見市 副市長 佐藤 喜好
多治見市役所 区画整理課 日比野 昌雄
多治見市役所 区画整理課 小林 直行
多治見市役所 開発指導課 黒川 哲

書記

多治見市役所 都市計画部 荻野 正道
多治見市役所 都市政策課 福田 康仁
多治見市役所 都市政策課 渡辺 力
多治見市役所 都市政策課 山田 浩昭

事務局 (河地課長)	<p>ただ今から平成26年度第1回多治見市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>まず始めに、本日の審議会の出席者の出席者の報告をいたします。本日「宮浦哲也」委員より欠席の報告をいただいておりますので、委員10名中9名の出席ということになります。多治見市都市計画審議会条例第6条に規定する出席要件、開催要件は2分の1以上となっておりますので、今回の開催要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>なお、今回、久しぶりの開催であること、新しい委員の方もみえますので、全委員のお名前を事務局の方から読み上げさせていただきます。お手元に配布されています名簿の順に読み上げさせていただきます。その場でご起立いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(委員のご紹介)</p>
事務局 (河地課長) 会長	<p>どうもありがとうございます。それでは、これより先の議事進行につきましては、会長にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>審議を始めるにあたり、佐藤副市長からご挨拶をいただけるとのことですので、よろしくお願いいたします。</p>
副市長	<p>皆さんこんにちは。本日は、大変ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。今年度初めての都市計画審議会ということで、前回は、火葬場の都市計画決定に関してご審議いただいたと聞いております。この火葬場に関しては、先日に起工式を行いました。市としても長年の課題で新設計画を発表し10年以上経過して、ようやく位置が決まり、着工にこぎつけることができました。市の生活環境機能の中で最も遅れていたのがこの火葬場でした。平成27年度中、28年3月までには完成するよう、順調に工事を進めております。</p> <p>また、世の中の動きでは、リニア中央新幹線が事業決定されました。多治見市においては、変電施設以外は大部分が地下で直接的な影響はありませんが、新駅が中津川にできるということで、昨日も県の方から用地買収・交渉等、地域として協力できることへの応援依頼がありました。</p> <p>その中で、市内では駅北地区の土地区画整理事業が随分進んできました。来年の1月5日には駅北庁舎もオープンいたします。特に、証明書発行、福祉関連等の行政サービスの拠点が一新される形で駅北に移転され、市民サービスが向上すると思っております。</p> <p>駅北方面は随分進みましたので、次は駅の南側ということで、駅南地区の再開発事業に向けた計画づくりに関する案件も本日の議題の中にも入れさせていただいております。また、従来からの課題となっています土地区画整理事業に関する「陶都の杜地区計画」についても本日、ご審議いただければと考えています。</p> <p>まだまだ多治見市として整備していくこと、元気なまちに向けてやるべきことは多くあると思います。皆様のご協力をいただきながら、まちづくりを進めていければと思っております。本日は大変お忙しい中恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。副市長さんは、次の公務のためにここで退席させていただくとのことです。</p> <p>(副市長退席)</p> <p>本日の審議会は17時までを予定しています。ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは始めに多治見市都市計画審議会条例施行規則第7条に規定する議事録署名者の指名を行います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは審議に入ります。第1号議案「多治見都市計画地区計画 陶都の杜地区計画の決定について」事務局の説明を受けたいと思います。よろしくお</p>

	<p>願います。</p>
事務局 (河地課長)	<p>それでは、事務局より説明させていただきます前に、資料の確認をさせていただきますと思います。 まず、事前にご送付させていただきました資料として、会議次第と、第1号議案、第2号議案、第3号議案の説明資料を事前にお渡しさせていただいています。そして、本日の配布資料としまして委員名簿、本日説明させていただきます5つの議案それぞれのパワーポイントの写しを配布させていただきます。過不足等あればお申し出ください。 それでは、第1号議案「多治見都市計画地区計画 陶都の杜地区計画の決定について」説明させていただきます。</p> <p>(第1号 議 案、説 明)</p>
会長	<p>それでは、第1号議案について審議に入りたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>建築物の高さの制限についてですが、低層住宅地区は10m以下だが、中高層住宅地区は制限がないということで、多分大きな建物が建てられることになると思います。大きな建物が建つと北側の低層住宅地区に住んでいる方に影響はないのか、また周りに中学校がありますが、中学校との協議は進んでいるかなどを教えてください。</p>
事務局 (河地課長)	<p>当地区は、第1種中高層住居専用地域で、建ぺい率60%、容積率200%の基準を守っていきます。大きな敷地があれば高層建物ができるかもしれませんが、敷地が分割・換地されさほど大きくない敷地となり、高層マンション等は難しくなります。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>道路車線制限というのがあります。道路の反対側の境界線から一定の角度で制限高さがあり、適用範囲を超えれば上がっていきますが、敷地が狭いと建物の頭が上がっていかなく、特別大きな建物ができるとは考えていません。ただ、金岡町側に大きな敷地が残っているので、使い方によっては高い建物が建つ可能性はありますが、学校の隣接地ではそのようなことはなく心配していません。また、道路から一段下がっている土地なので、上の高さにある住宅地にはほとんど影響がないと思っています。</p>
会長	<p>住宅地とは結構な段差があるんですね。図の緑色部分(低層住宅地区)とピンク部分(中高層住宅地区)のところに段差があるんですね。</p>
事務局 (河地課長)	<p>はい。1段あたり5mで多いところで7段ありますので、最高35mの高低差があります。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>決して35m盛っているわけではなく、地山の高さに基づいており、もともと高低差がかなりあります。</p>
会長	<p>高い建物はあまり建ちそうもなく、建ったとしても西側なので中学校には影響がなく、低層住宅地の方はもともと影響が少ないところにあるということですね。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>低層住宅地の用途地域が第1種中高層住居専用地域で建ぺい率60%、容積率200%ということで、低層住宅地としては、建ぺい率、容積率とも高い</p>

	<p>と思われませんが、そのあたりの考え方をお伺いしたい。また、道路境界側はいろいろ規制があるが、隣地境界側が今回指定されていないが、そのあたりの考え方も聞かせていただきたい。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>建ぺい率60%、容積率200%としているのは、2世帯住宅の建設をある程度可能にしていきたいという考え方です。現在、保留地はハウスメーカーへの販売になっています。ハウスメーカーの建物は、多分、第1種低層住居専用地域の建ぺい率50%、容積率80%を下回る形で建ってくると思われませんが、販売価格との関係で上回ることもあると思います。また、換地の関係もあり、ハウスメーカー・個人・地主の方が建てること可能性もあり、今までの住宅団地では1世帯住宅の建築で、2世帯は住めなく住み替えされることもあったので、できる限り容積率を確保して2世帯化への可能を残すということの考えからです。次に、隣地側との壁面後退につきましては、中央部市街地エリア内で中心地に近いこと、建ぺい率が60%ということもあり、土地の使い勝手を考慮し、公共性の高いところである道路からのセットバックのみとしています。</p>
会長	<p>民法での50cmバックすることはしなくてはいけないということですね。背中合わせの住宅ですと、物を運べないほど狭くなってしまいうこともあり、気を付けないといけません。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>了解をとればバックしなくてもよいことにはなりますが、一般的に民法上の50cmは、足場を組んだり、最低限歩く空間として規定されていることですので、守っていきたくて考えています。</p>
会長	<p>隣地との境界側は、塀の設置を禁止することは。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>以前、住宅都市整備公団が施行した滝呂台団地で、隣地側での塀の設置を禁止していた実績があります。そうしますと隣地側に風呂場があったり、近くで日常が見られてしまうこともあり、隣地側については削除しました。当初は、ポットを並べるなど検討しましたが、やはり無理があつて隣地境界側では削除した経緯があり、その後は設定していません。</p>
会長	<p>1.2m以上の木を1本以上植えるとありますが、場所は、道路側でも内側でもどちらでも良いのですか。</p>
事務局 (河地課長)	<p>植える位置についての規定は設定していません。できれば門側、道路側に植えていただき道路から見える緑の空間を誘導したい、また将来、市街地側から見た時に多くの緑が見えるようにしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>1本では寂しいので、最低10本は植えていただきたいですね。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>この木を植えるという制度は全国でも2例目で、あまり前例がありません。これを呼び水にしたいということで、1本であれば植えていただけのだろうと考えています。</p>
会長	<p>樹種は特別に規定されないのですか。</p>

事務局 (河地課長) 委員	<p>多治見市の緑化樹木に関する冊子がありますので、庭木についても活用していきたいと考えています。</p> <p>資料の敷地分割の例で 100 m²とありますが、土地区画整理事業での換地だと金銭的处理も可能で想定しづらい規模です。何故 100 m²という分割例をあげてあるのですか。</p>
事務局 (河地課長)	<p>あくまでも例として記載しています。今回の計画では 50 坪～ 60 坪で区画される予定ですが、将来、2 区画を 3 つに分割する場合などを想定して設定しています。100 m²はわかりやすい例として使用したものです。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>実際、過小宅地に換地される地権者はおられませんので、このような例は出てこないと思います。ただ、換地計画において、仮換地指定が未だ完了しておらず今後、端数を調整するうえで小さい換地をする可能性も無きにしも非ずで、このような表現を残しています。駅北地区地区計画も区画整理事業ですので、同様の制度を設定しています。</p>
会長	<p>大体、質疑が出尽くしたようです。諮問事項ですので、お認めいただければこれで答申という形になります。いかかでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、承認ということで答申したいと思います。</p> <p>続きまして、第 2 号議案 多治見駅周辺都市整備将来構想の策定について、事務局の説明を受けたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (河地課長)	<p>それでは、引き続きまして、第 2 号議案 多治見駅周辺都市整備将来構想の策定について、説明させていただきます。</p> <p>(第 2 号 議 案、説 明)</p>
会長	<p>はい。どうもありがとうございます。ただいまのご説明に対して、ご意見・質疑ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>市長が良く言われるコンパクトシティの考え方を集約され、市の考え方としてゾーニングの絵としていることはわかりますが、当然、補助の政策が必要だと思います。このような考え方でいます、と広報するだけでは、絵に描いた餅に終わる可能性が高い気がします。市として積極的に施策を打っていき、都市政策課として誘導していく積極的な考え方があるかどうかで、かなりゾーニングの絵の進行が変わると思います。そのあたりの考え方を示してください。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>実際にどこかで事業化を実施してまちづくりをしていかないと、具体の効果は出てこないと思っています。ここでのゾーニングは、基本的な土地の使い方はこのようにしていきましようということです。特に、再生拠点エリアが設定してありますが、ここで市街地再開発事業を具体的に立ち上げて、高度利用していこうと考えています。また、この絵は単にゾーニングだけではなく、地権者の方々を誘導していく、土地利用の考え方に同意していただく場に参加していただくよう働きかけていくために、有効に活用していきます。現実、すでにテラ周辺の地権者の方々には働きかけ、協議会も設立しており、</p>

	<p>今後の方向性を説明する中では多くの方が早く有効利用を図りたいと言っておられます。市として実現していくこと、平成32年度までに駅南側の新しい顔を造っていくことに取り組んでいこうと考えています。</p> <p>地権者をその気にさせないといけないので、民間活力を後押しするよう市として県として補助していくことも考えています。市もエリア内の市駐車場を活用しながら積極的に関わっていくなど、実現に向けての先ず一步というところです。その後は、近隣でもこの話しの噂が流れており、こちらでも再開発をやりたいとの話も出てきていますが、財政的なことも含めて様子を見ている状況です。このように広がっていくことでまちが賑わっていくことになり、中心市街地での人の繋がりなどをこのような場集約していくことによって、さらに住みやすいまちになっていくと思っています。</p>
委員	<p>今のお話しで方向性はわかりますが、現実の問題として商業再生ゾーンは、地方都市にとって全国的にも最も難しいテーマです。かなり多くのところを見てきましたが、この方面で成功した事例としては、私の知る限りでは1箇所だけです。そこは、かなり、商業の集約と住宅を同時に実施、高層による集約を図られました。そこまでやらないと商業再生ゾーンの実現は難しい気がします。そこまで踏み込んで今後やっていくという覚悟を持つ必要があると思います。そうでないと絵に描いた餅で終わってしまうことになるので、市として真剣に取り組んでほしい。全国の成功例としていろんな人が訪ねてくるぐらいの場所にしないと意味がないと思いますので、研究をしっかりとお願いしたいことを要望しておきます。</p>
会長	<p>成功例はどちらですか。</p>
委員	<p>高松市の丸亀商店街です。見た事例ではここぐらいしかないと思います。</p>
会長	<p>近傍ですと茅野とか伊那の駅前で再開発していますが、成功しているかどうか、現在ではどうですかね。</p>
委員	<p>難しいですね。本当に成功したと思えるのは丸亀商店街ですね。</p>
会長	<p>商業とか業務だけだと夜間は人がいなくなってしまうので、やはり住むことを前提に考えないといけませんね。この計画だと、まちなか居住促進ゾーンがありますが、ある程度高い密度で人が住み、商業施設を設ける、場合によると上に住宅があることが必要ですね。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>駅の周りで1・2階が店舗で上が共同住宅という建設の話しを2・3件聞いており、これを呼び水にしながら駅の周りへと拡大していくことを期待しています。ただ、長瀬商店街は、このような高層建物が並んでいくというイメージではなくて、少しでも周りの集客を拾いながら、周辺に住んでいる人の日常的な買い物需要をメインにして活性化できればと常々思っています。先ずは今できることから頑張っていくことだと思っています。</p>
会長	<p>再生拠点エリア、テラのところの具体的な形とか建築家とか、業者は入っているのですか。</p>
事務局 (細尾部長)	<p>まだそのような段階ではありませんが、たたき台である再開発基本計画を策定するために再開発計画に長けたコンサルにお願いしています。</p>
会長	<p>コンサルや建築家と地元の協議会と市が一体化してモノを創り上げていく、過程を一緒に進めていくと面白いモノができると思います。</p>

事務局 (細尾部長)	一つのコンサルだけでなく商業専門のコンサルなど、いろんな分野の専門家を絡めながら進めるよう取り組んでいます。
会長	楽しみなところですので、我々もしっかりと見ていきたいと思います。
委員	再生拠点エリアがメインで動いていき、その次に駅前顔づくりエリアが動き出す気がします。先ほど財政的な話もありましたが、平成32年度までに、こうやってからこっちに動くなどの大体の順番についての方向も、地元へ投げかけをされていかれるのかを伺いたい。
事務局 (細尾部長)	まずは今の計画に全力を尽くしていく、そしてその中で市の財源的なことも考えながら、次のステップに行きたいと思っています。今、二つは追っかけられない状況で、まずは一つと考えています。
会長	住民の方を説得するにはかなり時間がかかりますので、全体の66.6haをゆっくりでも良いので継続的に取り組みながら、拠点もやっていくということはどうですかね。費用も少しで済むと思います。長い目をもって住民の方を集め、市や専門家も入ってゆっくりゆっくり話していくと、ある時期にひよこっと良いものができてくることもあると思います。
事務局 (細尾部長)	そのとおりのと思います。駅前に12区という地区がありますが、この地区とは5年かけていろいろな話し合いをしてきました。この地区の一角にテラがありますが、テラ以外の場所の土地の使い方についてもいろいろな提案があります。このような都市計画の提案を今後、住民の方が自ら出されることも想定しています。時間をかけながら、住民が納得のいくまちづくりにしていければと思っています。
委員	まちなか居住促進ゾーンについてですが、日本語のイメージは、一戸建て、二世帯住宅などの住宅街になるような気がしますが、ここにマンションを建てる、人を集めるために高度利用するとか、どのように考えられていますか。
事務局 (河地課長)	現在、駅北地区については、かなり高層マンションが建っている状況です。ただ、駅南の田代町・前畑町・市民病院あたりについては、低層住宅が多く、その中いくつか高層があります。高層マンションと低層住宅が調和するよう誘導していきたいと考えており、12区ではこのような方向性で協議を進めています。
会長	まちなかで、楽しそうなところがちらほら見受けられれば良いのですが、はっきり言って、今の土岐川沿いの状況はもったいない気がします。あまり歩きたいと思わない。土岐川沿いを歩きたいようにしたいですね。長瀬商店街は、一所懸命がんばっていただき、将来楽しくなると思います。大型ショッピングセンターなどと平面的に伸びるでしょう。商店街から遊歩道の川沿いの道を通して、くると廻って帰るというつくりですね。そうすると、駅前顔づくりエリアも歩いて楽しい道になれば、再生拠点エリアがあって、そこから長瀬商店街を抜け、くると廻って駅へ戻れるようになる。楽しいですね。 また、市の方も気づいておられますが、市民病院が大変有効だと思います。病院は必ず通われる方がおられます。多治見は東濃地域の医療の中心地区になっていますので、駅から歩いて通院される方も結構いると思います。その人たちが楽しく歩いて病院へ行き、帰りは違った道を通りながらゆったりと帰るといったことも考えられます。ですので、歩く道というのを想定していただくのと、当然車の道もしっかりと検討していただきたい。 もう一つ、お年寄りに対してはかなり考えられてきましたが、子どものまちということをどこかに入れられないかと思っています。これからの将来を担うの

	<p>は小さな子どもです。お母さんが子育てをしやすい、子どもたちが多治見で育つととても良かった、というまちの像を描いていただけるととても良いと思います。多治見市は子ども条例を日本でも先進的に作ったまちです。是非、子どもの視点、子育ての視点、子育て施設の視点を入れてまちをつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>まちづくり、賑わいづくりがどこの自治体の議会でも議題になっています。議会の対話集会時に、今回のことで相当数の市民の皆さんに意見を聞きましたが、まさしく今回の提案が成功しないと、多治見に賑わいが無くなってしまいます。今回、大きいゾーンを描かれましたが、そこまで到達するには大変なことです。20年前の都市計画、駅南・駅北・駅西で10年・10年・2年でやっていくと言っていたのが、ようやく駅北が開発されてきました。今回の再生拠点エリア、テラが成功するかしないかによって、この商業再生ゾーン・まちなか居住促進ゾーンの成功にかかってくると思います。</p> <p>また、土岐川というきれいな川があります。川を無くすことはできず、やはり川はととても良い。会長が言われたように、川を中心に地域を発展させていけば、地域に来られる方も多くなり、なおかつ、市民にも安らぎやうるおい、コミュニティや賑わいができると思います。これも再生拠点エリアのテラの再開に全勢力を注ぎ込んで、それが成功するか否かにかかってくると思います。</p> <p>松山の商店街に我々の会派も訪れました。成功したかどうかはわかりませんが、駅地下で素晴らしい開発がありました。これなら多治見でもやれるな、これをやると長瀬商店街も追随していくだろうなと感じました。これには地権者や民間、行政の方々のありとあらゆるものを結集しなければいけません。多治見は名古屋通勤圏、東濃地域の中でも最も名古屋に近いので、何年かかるかわかりませんが、全勢力を注ぎ込んで成功に向けて取り組んでいただきたい。再生拠点エリアは、おそらく地権者も少ないと思われるので何とか話しが進むと思いますが、大変な事業ですので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>やはり、まちは住めないと良くなりません。気は人をつくるということですから、人の気持ちをつくれるように、していくことが大切だと思います。もしこれでよろしければ、次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして、第3号議案 地区計画の申し出制度の取扱いについて、事務局の説明を受けたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (河地課長)	<p>それでは、第3号議案 地区計画の申し出制度の取扱いについて、説明させていただきます。</p> <p>(第3号 議 案、説 明)</p>
会長	<p>はい。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>概ねの基準での“2/3以上の同意をもって提案すること”の2/3はどのように定められたのですか。</p>
事務局 (河地課長) 委員	<p>都市計画法に都市計画の提案制度があります。この提案制度の中に2/3という規定があり、これを準用しています。</p> <p>この制度は、地区の方が話し合いで決めることと思いますので、2/3の方が話しが早いかもしれませんが、皆さんの同意となると3/4程度まで上げた方が良いのではないですか。</p>

事務局 (河地課長)	この2/3を設定するにあたって、地区の皆さんのご意見もありました。2/3の基準は、資料を発送した時など、アンケートを考えると8割の回収がかなり厳しいと思われます。それで帰ってきた8割の中でさらに賛成を8割とすると64%になります。その時点で2/3の同意が得られていない結果となりますので、2/3はかなり厳しい基準と考えています。
委員	今、説明いただいた色分け(地区区分)の件です。A・B・Cゾーンですが、今はあくまで検討の段階なのでしょうが、検討委員会では概ねこの案で了解されていると受け取ってよろしいでしょうか。
事務局 (河地課長)	今回案につきましては、検討委員会で検討した結果です。10月28日に委員会を開催し、最終的にこの案で了解を得ているものです。また、昨日に12区の町内会長会議があり、この場でも今回案で説明しています。
委員	地域の指定をすると私権の制限がかかります。いろんな施設が立地している中央線を跨いだ音羽町にはゾーン指定していませんが、この場合、中央線の北側と南側で私権の制限がかなり違ってきます。このあたりも住民の方としっかり話しができていますと理解してよろしいでしょうか。
事務局 (河地課長)	今日まで地元で市がお手伝いし、この案を作成するのに5年かけて検討され、最終的に今回の案となっています。今後、住民説明会等を行い、来年度早々にアンケート調査を実施して、最終的に提案する・しないの判断をする予定です。確かに、駅の北側ではこのような制限を行っていません。ただ、A地区は店舗が多くありますが、B・C地区においては住宅が非常に多い地域になっています。今回の制限においては、風俗施設等が対象になっており、地域として住環境を守っていきたいとの思いで取り組まれているので、地域の方のある程度の納得はあります。今後のアンケート調査で最終決定したいと考えています。
委員	とにかく住民の不安が出てくると、まちづくりがやりにくくなる事例が多いので、そのあたりの配慮をしっかりとし、住民に浸透させながら進めていくことを念頭に、取り組んでいただきたいと思います。
会長	今まで5年間取り組んできた感触として、上手くいけそうだということですね。
事務局 (細尾部長)	補足ですが、もともとこの地域は、戸建て住宅の中にマンションが建ってきました。日影になるのを何とかしてほしいということで、市の方に相談がきたのですが、この地区は商業地域なので規制できませんでした。そうであれば、一度みんなで話し合いの場を持ちましょうかということから始まりました。ある程度の中高層関係の条例を作ったのですが、地元ではやはり規制できないのかと思っておられたので、話し合いを続けてきました。ただ、高さ制限は本当に難しいです。商業地域なのに権利を制限されることで、土地価格が下がってしまいます。今住んでおられるお年寄りの方はそれで良いかもしれませんが、世代が変わった時にどうかなどと突っ込んで考えていくと、みなさん踏み込められなくなり、最後は環境的なことだけに落ち着いたという経緯があります。このように今回案に至るまでいろんな議論がありました。 また、この地区は、駅北で土地区画整理を実施したので、次は駅南をどうしようかという投げかけをしていったエリアです。そのため、音羽町の方でこのような議論がないということだと思います。音羽町は、駅北土地区画整理区域から外した区域で、今回案との整合は一切考えていません。なお、他の地域でもこのような話しが持ち上がってくれば、地域に行きって同じような話しをして、地域の方のお考えを確かめることはしていけると思います。とりあえず、鉄道北側との整合は、今のところ考えずに進めています。

会長	駅前が多治見の顔になるところが、風俗店ばかりではなかなか上手くいきません。上質な感じの多治見市、住むということを前提に向かっていくということですね。住民の方が制限内容を納得いただければと思います。他にいかがでしょうか。
委員	地区で都市計画するというのを最近、良く聞きます。これは昔からあるのだが最近動き始めていることなのか、もし各地区でこういうまちにしたいという気運が高まってくれば、多治見市として進めていきたいことなのか、いかがですか。
事務局 (河地課長)	このような形で住民の皆さんに、まちづくりの検討を行っていただきたいのは本音です。お声があればどんどん、市の方もお手伝いさせていただき、進めていきたいと考えています。
会長	住民の方が主体で市の方、有識者、企業の方、そして議員の方も是非、話し合いの場に入って喧々諤々とやり、最後は仲良くとみんなで考える機会ができればととても良いと思います。 それと、風景計画などがありますが、重なる場合、優先するのは地区計画でよろしいですか。
事務局 (細尾部長)	地区計画で届出をしていただくことになります。
会長	上位計画になるということですね。よろしいですか。他に無いようでしたら、支障なしということにさせていただきます。 では、報告事項として、第4号議案 多治見市長瀬テクノパークに係る地区計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (河地課長)	それでは、第4号議案、報告事項といたしまして 多治見市長瀬テクノパークに係る地区計画の策定について、説明させていただきます。 (第4号 議 案、説 明)
会長	はい。どうもありがとうございます。いかがでしょうか。
委員	資料の最後のイメージ図ですが、直線で旭ヶ丘を抜ける道路に取り付けてありますが、これは既存の道路を利用するという考え方なのか、それとも新たな道路をお考えですか。
事務局 (河地課長)	基本は既存道路ですが、現道がないところからの取り付け道路は、交差点ができますので、ここを交差点として改良します。また、小名田方面に行く道路については、改良事業を予定して進めています。
委員	この出口と想定される場所に最近、太陽光設備ができており、大丈夫かなと話が出ていますが、このことに対する考え方があれば教えてください。
事務局	この絵は、随分前に作った資料ですので、再度、詳細検討をしながら全体計画も変わってくると思います。太陽光パネル設置については、地権者の方が

(荻野次長)	この計画にあまり認識がなかったせいか、設置されましたので、話しを進めてこの若葉台の入り口から進入路を付けていくことになると思います。
会長	ここは自然環境とかの問題はないのですか。
事務局 (細尾部長)	この地区は、砂防指定地に河川や一部区域が入っていますので、このような土地は使わない、あるいは代替え施設を考えていくことをしなくてははいけないと考えています。
事務局 (荻野次長)	もともとこの地は、山又鉦山で地場産業の粘土採掘をした跡地です。一旦、伐採が行われており、テクノパーク事業で復旧していく形になります。特に、貴重なものが出てくる可能性は低いと思っています。
会長	このようなところでよろしいですか。どうもありがとうございました。 では、続きまして、第5号議案 都市計画マスタープランの改定及び都市計画の定期見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事務局 (河地課長)	最後の議案となります。第5号議案の報告事項ですが、多治見市都市計画マスタープランの改定及び都市計画の定期見直しについて、説明させていただきます。
	(第5号 議 案、説 明)
会長	どうもありがとうございます。いかがでしょうか。 都市計画マスタープランなのかどうかわかりませんが、もっと若い人に子どもを産んでほしいですね。人口を増やさないとどうしようもない。このようなこと、たとえば、教育で優れた多治見、子育てしやすい多治見といった、子どもにやさしいまちを目指すという発信がどこかでできると良いと思います。多治見は子どもを大切にしているまちだ、というような言葉があると、若い方たちがここで住んでみたいと思う。このような狙いで少し視点を変えて、今までの高齢者化社会の視点に加え、若い世代が定住するような視点を、多治見市の全体計画の中で入れていくことを是非、検討いただければと思います。
事務局 (細尾部長)	そのとおりと思います。人口政策というのは、いろんな分野が一緒にしていかないと進まないと思います。教育、福祉、もちろん都市計画分野は、住まわせ方があります。特に都市計画では人口、この地に今後も根付いていただけるような施策を展開していける土地利用を提案していく、それぞれの分野でがんばっていきたいと思います。総合計画の関係も深く考えながら進めていきます。
会長	子どもにやさしい、子育てのまち、入れられると良いと思います。
事務局 (細尾部長)	そのように調整させていただくことになると思います。
事務局 (河地課長)	本日、総合計画のワーキンググループの1回目がありました。都市基盤のワーキングメンバーで、今後、素案をつくっていきます。今回、総合計画を見直す、作る視点として4つ設定しています。大人の視点、子どもの視点、男性の視点、女性の視点で、それぞれの角度から見て総合計画を作っていくと

	<p>しています。この総合計画との整合性を図りながら、都市計画マスタープランを見直していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。是非、子ども議会とか、子どもの発言の場、子どもリーダーを育てて段々下に教えていく、そういったこともやっていただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。結構、白熱した議論でしたのでお疲れだと思います。では、その他の審議としてはいかがですか。</p>
<p>事務局 (河地課長)</p>	<p>その他については、特にございません。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局の方にお返します。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局 (河地課長)</p>	<p>本日は、お忙しい中、熱心なご議論をありがとうございました。最後に、都市計画部長が挨拶いたします。</p>
<p>事務局 (細尾部長)</p>	<p>お疲れのところ申し訳ありません。簡単に済ませますので、よろしく願いいたします。先ほどの議事にもありましたように、駅南側のこれからの開発がこの多治見に与える影響が非常に大きいと思っています。地権者の方々のご理解を得られるように全力を尽くして取り組んでいきたいと思っています。</p>
	<p>先ほど駅の方から見て北側の斜面緑地の保全の話がありました。開発しているところがあり、地区計画を提案させていただきましたが、民有地の緑化だけですので、まだ緑化については十分ではありません。斜面地は市の方に帰属されますので、まちの中から斜面を見た時のしつらえなどに、市も積極的に関わっていかないといけないと思っています。組合でできない部分については、これから行政側でも対策を検討しなければと考えていますので、見守っていただければと思います。</p> <p>今後も一所懸命取り組んでまいりますので、ご協力・ご理解をよろしくお願いしたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。</p>
	<p>(16 時 50 分 終了)</p>